

第 7 回 三木市バス交通活性化協議会議事録（抜粋）

（平成 27 年 4 月 13 日（月））

事務局 本日は何かと御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます三木市まちづくり部交通政策課の課長をしております〇〇と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の出席委員の皆様ですが、14名の出席でございまして委員の半数以上の御出席がございまして、三木市バス交通活性化協議会設置要綱第7条第2項の規定に基づきまして本会議は成立ということになってございます。

なお、本会議におきましては、同設置要綱第7条第5項の規定に基づきまして原則非公開とするもの、とございますが、前回に引き続きまして公開ということで開催いたしたいと思ひます。よろしく御理解のほど、お願ひを申し上げます。

それでは、開催に先立ちまして本協議会の会長でいらっしゃる公益社団法人兵庫県バス協会の〇〇専務理事から御挨拶をいただきます。

会長 〇〇でございます。おはようございます。

本日第7回の三木市バス交通活性化協議会でございますけれども、非常に重要な審議を行っていただいております。三木市の路線バス、コミュニティバス、直行バスの垣根をなくしまして一体的に検討をするという、非常に利用者、また、三木市の方々に対しまして重要な件を皆様とともに審議していただけたところでございます。それでこれから事務局の方から、再度三木市バス交通見直し計画ということで御説明がございまして、本日のこの会議で委員の皆様のお意見をいただきまして、一応の協議会としての結論的なものを出していきたいと思ひますので皆様忌憚のない御意見をいただきまして、本日の会議を進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 〇〇会長ありがとうございました。

それでは、お手元にお配りしております配布資料の確認をさせていただきます。まず、活性化協議会の次第が1枚ございます。それから本日御協議いただきますバス交通見直し計画案の冊

子が1部ございます。それからバス交通見直し計画案に係る各地区意見交換会の開催日程表、こちらが1枚でございます。それから本協議会の委員等の一覧ということでお配りしております。こちら一部昨年度の役職等になっているところがありますが、よろしく願いをいたしたいと思います。以上、資料の方に過不足等ございませんでしょうか。大丈夫でございますね。

それではこのたび、年度替わりによりまして、いわゆる人事異動等で委員に変更のある方がいらっしゃいます。それと、本日が第1回目の協議会ということもありますので、この場にて改めまして全員の御紹介をさせていただきたいと思います。

(委員、オブザーバー紹介)

事務局 それでは、ここからの会議の進行に関しましては本協議会の要綱第5条第2項の規定に基づきまして、〇〇会長様にお願いいたしたいと思います。

会長 それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思います。

本日は、前回に引き続きまして三木市バス交通の見直し計画案についてでございます。今回で協議会としての見直し案を決定してまいりたいと思っております。委員の皆様方の活発な御議論をよろしくお願いいたします。

それでは、三木市バス交通計画の見直し計画案につきまして事務局の方から提案説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局、三木市バス交通の見直し計画案の説明)

会長 それでは、ただいまから事務局の方から御提案、新たな御提案がございました。これから提案につきまして御意見、また、御質問等ありましたらどしどし意見を賜りたいと思います。

いかがでしょうか。特に新たな提案もございました、利用者の代表として来ていただいております三木市地区協議会連合会、また三木市老人クラブ連合会の皆様から特に意見、御質問ございましたら

よろしく申し上げます。

委員 ルートについてはよいと思っておりますが、最後の財政に与える影響について、予算では27年度予算では福祉バスの予算がこの案ではゼロになっていますが、どういうことでしょうか。

会長 事務局申し上げます。

事務局 資料の4ページの(2)運賃体系を見直します。というページの①のところ150円または200円のどちらかという提案をさせていただいていますが、そのページ赤文字の下側150円、200円ということでより利用しやすいバス運賃するという事で、今現在、高齢者、障がい者の方の外出支援を目的として福祉施策としての助成事業を行っていますが、バス運賃の方でそういった外出支援ができるといった考えから、バス等助成事業のバス券交付に関しましては廃止をさせていただいているところでございます。

 財政に与える影響のところ、福祉バス券の助成につきましてはタクシー助成とか神鉄券につきましては継続させていただきたい、ただ、神姫バスの回数券でございますとかニコパカードのチャージ券、そういったものを交付させていただいておりますが、バスの分については廃止をさせていただきたい、と御提案しております。

委員 バスだけを廃止ということで。

事務局 そうです。

委員 それは、今度いろいろ考えている中でその分くらいは十分配慮していると、そういう考えでいいでしょうか。

事務局 そうですね。通常乗っていただくバス、毎日乗っていただくバスで運賃の方を低額に抑えるということで同じような支援をできるという考えでございます。

委員 財政に与える影響で、150円が200円とそういうふうになっておりますが、我々としては、利用者としては安いことに越したことがないのですが、やはり全数的にやっぱり考える時に我々だけが

交通だけに大きな赤字を出すということも我々利用者としては、やはり応分の負担はしなければならないのかな、と思いますし、ちょっとくらいは負担をしないといけないかなと、思いますし、ちょっといろいろ聞いていますとやっぱりちょっとぐらいはせなあかんとやっぱりいろいろな面で市の財政が厳しい折にありがたいんですよ、逆にしてもらえるのはありがたいけれど、200円くらいなら出してもええかという声も聞いていますので、私も案の②でやってもらえたらいいのではなかろうかなと、こう思います。

会長

どうも、ありがとうございました。

どうでしょうね、財政に与える影響のところで御意見がありましたらバスのみなんですよ、ということで他のはそのまま継続することです。神鉄の関係とかそういうのを入れておいた方がより市民の皆様説明する時に分かりやすいんじゃないかな、と思ったりもします。

委員

よろしいですか。6ページの4番の通勤、通学のその方たちが大変多いと思われるのですが、朝晩の御利用がね、その時でもこのバスを利用した場合は、私のところは更生保護女性会65歳以上の方が大半いらっしゃるんです。そしたらその時に〇〇会長さんもおっしゃられたように、150円では財政の方に申し訳ないので200円くらいなら妥当じゃないか、ただ三ノ宮へ行くときは御坂までは200円としますわね。後、神戸に行く時はそこからまた上がる、なんかややこしい雰囲気ですので、三木市内の中で使うバス券と神戸まで行く三ノ宮まで行くニコパバスとその両方が一つにいけるという矛盾が大変困るんじゃないか、という意見がございますのでどうでしょうね。そこがおかしいなと思うんです。

通学なさる親御さんたちはこれから大助かりですわね。今まではたくさん吉川から三木まで来る定期が大変高い、辛いわ、とよく聞きました。だけど200円で来れるということは大変親御さんたちも高校に行かれるのが助かるんじゃないかなというところでは賛成しますけれども、この一般のバスの利用ということは大体高齢者向けの青バスで考えていつているのに、普通のゾーンバスでもそれに入っていくのかな、という矛盾がございますけれども、どうなっているんでしょうね。そこのところがちょっと分からないので教え

ていただきたいな、と思うのですけど。

会長 事務局お答えをお願いします。

事務局 一律運賃の適用にございましては、あくまでも市内の移動のみ、市内で乗って市内で降りた場合のみの適用になります。市内の乗降については、三木市民の方であっても例えば神戸の方が三木市内で利用されても適用になります。たとえ学生の方とか高齢者の方とか一般の市民の方とか、全ての方が対象になります。ただ、市外に出られた場合につきましては、通常の運賃になりますので例えば三木市内から三木市外へ、三木市外から三木市内へ出られた場合は、この一律運賃の適用の効果が全くございませんので、あくまで市内の利用に限るといふふうになっています。

委員 そしたら三木の営業所から乗った場合そこで押しますわよね、降りる時は三ノ宮だったら670円の分が落ちていくということですかね。

事務局 そうです。

委員 分かりました。そう説明しておきます。

事務局 例えば、市内の分が安くなったからといって、三ノ宮までが今まで100円安くなるとか、そういった適用はございませんので。

委員 機械は正直にとってくれますね。分かりました。

事務局 そのために、このニコパの御利用を利用された方に適用されているということでございます。

会長 御理解していただきましたでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 分かりました。

私もそのあたりを役員会で出させていただいておりますので、こういう状況ですよ、と言わせてもらいますが案外役員なさっている方が北播磨総合医療センターを利用されていないんですね。だけ

ども、瑞穂の奥から来た場合に北播磨までは行くバスはあるけれども、私たちは午前中に一本しかないので大変不自由ですけれども、これから乗降自由というふうになったら利用できると思います。もう高齢者ですので、皆さん喜んでいらっしゃいます。以上です。

会長 ありがとうございます。他に御意見などないでしょうか。

委員 私も財政の面から見れば200円ぐらいが妥当ではないかと思
います。それから、教えてほしいのですが19ページの市内の移
動に係る平均運賃270円ですが、どういう試算をされているの
でしょうか。

事務局 これにつきましては、現行の事業者様の運賃に係る調査がござい
まして、そこから市内での移動の平均を算出させていただいており
ます。

委員 ということは、利用されてる人数とか、市内で利用されてる運賃
を利用された人で割る、そういうことでいいですか。

事務局 はい。

委員 ちなみに言えば、バス、市内の方で神姫バスとか緑バス使われ
ている割合とか、いくらぐらいあるんでしょうか。

事務局 昨年度のパーソントリップ調査をさせていただきましたけれど
も、その結果でバスの利用は全ての利用者に比べ、全体の5%くら
いです。鉄道や自動車、徒歩、自転車全ての移動手段の中で何万と
いうトリップがあったのですが、そのうちの3~5%ぐらいだった
と思われま

委員 そうですか。それからみれば、270円から200円にしてくだ
さるのですね。

会長 他にございませんでしょうか。

委員 あの、確認をさせていただきたいのですが、「3つのバスの垣根をなくし、全てのバスが距離に応じたバス運賃となることから」と4ページに書かれているのですが、コミュニティバス、みつきいよかたんを含めたコミュニティバスと普通バス、その距離に応じた運賃になるということで、バス停を過ぎるたびに運賃が上がっていくということで理解してよろしいのでしょうか。

事務局 基本的には、距離に応じた運賃の導入、現行のコミュニティバスですから、よかたん行きのバス、これについても適応させていただこうと思っています。

委員 それでニコパカードを利用すれば200円で精算されるということになりますね。

事務局 そうです。

委員 その場合、現行ワンボックスタイプの直通バス、コミュニティバスの場合は運賃表示機が採用していないものがあるのではないかと、思うのですが、そういったものの改修、また、一般現金で利用される方でしたら整理券発行機、等々のワンボックスタイプの車両がそれで改造が賄えるのかどうか、設備面での問題点があるのではないかと、思うのですが、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいです。

会長 事務局お願いします。

事務局 ワンボックスタイプの車両、別所方面であるとか自由が丘本町からの直通バスに利用されていますが、ワンボックスタイプもこのたびの見直し案の中では自由が丘本町と現在の直通バスの自由が丘本町からのルート。それから、別所石野あたりを通ってくるルート。それらを統合いたしまして1つのルートに考えております。その部分については、ワンボックスカーの利用を考えておきまして、そのワンボックスカーにつきましては、御指摘いただいたように運賃ボードとか車載器の設置が困難でございますので、その部分につきましてはいわゆる片クローズ、途中乗降できない均一運賃をそのルートについては適応させていただきたいと考えております。

委員 吉川地区で走っている1ルート2ルート、あれもワンボックスタイプで走っているのですが、その辺は一体どうなるのでしょうか。

事務局 みっきいよかたんバスのことでしょうか。

委員 みっきいよかたんバスのことです。

事務局 その部分に関しましては、いくらにするかは別といたしまして、一律運賃、よかたんバスに関しましては一律運賃を考えております。ワンボックスタイプのものについては、設備上不可能です。対キロ運賃の導入はできないと考えております。

ただ、他のルートについては、原則距離に応じた運賃を考えております。

委員 ワンボックスは均一運賃、路線バスタイプは距離運賃ということになれば重なるところが吉川地区でも出てくるのではないか、と思うのですが、そういった問題が考えられるのがまず1点。

もう1点ですが、路線バスニコパカードは普通運賃、徳用運賃の支払方法があり9時30分から16時までは徳用運賃で精算するようになっておりますが、それはこの割引一律運賃と同じようにどちらなのか答えていただきたいのですが。

事務局 均一運賃と距離に応じた運賃の重なるルートがあるということですが、その分は現行のみっきいよかたんバスについても均一運賃は100円で走っておりますので、それは現在のそれで運行ができておりますので問題ないかと考えます。そこは、事業者様と打合せが必要だと思われま。

それと徳用の9時30分から16時のことですか、徳用のニコパプレミアムが適応するかどうかですが、事業者様の判断だと思っております。

委員 分かりました。ありがとうございました。

委員 基本的にはね、ニコパカードの方のシステムを御利用させていただくということになっております。みっきいよかたんの方ですが、

路線バスと均一料金制の部分的な、現在もやっています。

委員 みつきいよかたんは、運賃均一で走るということによろしいですか。

事務局 はい。

会長 そこいらで市民の方々への混乱や不公平感、支障はないでしょうかね。

事務局 みつきいよかたんバスについては、旧吉川町時代から運行していたという経緯がございまして、あくまで吉川地区内を4つのルートで運行していく。非常に地域内の完結型路線であり、そこらは地域の方の御理解をいただけたらと思っております。

会長 質問等があった場合でもきちんと説明できますか。

事務局 そうですね、設置の経緯もございまして。

委員 今回の案では、第1段階で150円、第2段階で200円にしていますが、路線バスの運賃が160円からということで、逆に対キロ距離制にできないとなってしまいますので、料金設定、金額の設定時にもう少し詰めた話ができるかなと思っております。

原案では3年間は激変緩和で150円で、その場合は距離別設定は適用できないと。

会長 その他、いかがでしょうか。

委員 回数券の割引き、回数券は1,000円でチャージされますと1,100円の100円分の、徳用の1,000円チャージされますと1,300円の300円のプレミアを200円上限までということですが、通常路線バスの運賃150円、160円、190円と上がっていきませんが、その部分プレミアを反映させないと今のサービスを低下させてしまうということになりますので、事業者としては、そのまま現状の1,000円が1,100円の、1,000円が1,300円のプレミアを使用していただければな、と。

そして、200円ということですが、こちらのICカードを使用
していただくという限定になりますので、通常プレミアでも1,0
00円が1,100円になりますので運賃200円が180円にな
るとことで利用者にとってはお得になりますので、お考えいた
だければな、と思います。

今、従来どおりのプレミアを利用していただきたい、とおっしゃ
られましたが、ぜひとも利用していただきたいと思っております。
ニコパを使用されている方が、およそバス利用者の半分程度と聞い
ておりますので、そういった方々にはプレミアが付く、一部時間帯
にとっては更にお得だと、実際御存じだと思われまので見直し後
についても、ぜひとも御協力していただきたいと思っております。

会長 利用者にとって損得というのもおかしいですけれども、お得感が
出てくれば利用数も増えていくのではと思われま。他に何かござ
いませんでしょうか。

委員 さっきの運賃体系のお話ですが、200円でよいと思っております。
市からの助成もありますので大人も子どもも障がい者も皆一緒だ
ということですね。

事務局 一律運賃のことでしょうか。

委員 そうです。

事務局 子どもさんについては、小人子ども運賃が適用されますし、障が
い者の方は障がい者の割引が今現在ございますので、それらは適用
して現行のまま適用させていただいて、仮に一律料金が200円だ
とすれば200円以上の料金に関しては200円均一になるよう
な運賃体系になります。

ですから、子どもさんについては当然子ども運賃に適用させてい
ただく、障がい者の方については障がい者の方の割引を適用させて
いただいく、ただ上限200円を超えた場合は200円を適用させ
ていただいく、そうなります。

委員 障がい者の方の割引についてなのですが、判断を仰がないといけ
ないのですが、路線バスについて現状は、お子様の方、それから身

体障がい者の方は半額運賃に適用になっています。ただ、精神障がい者の方につきましては、路線バスは半額運賃を適用しておりません。

こちらの方についてコミュニティバスも適用されていません。そのあたりをどうしていくのかというところも含めて事務局さんと打合せを行いたいと思っております。

会長 今、コミュニティバスは、精神障がい者の方の割引をされているのでしょうか。

事務局 今は、精神障がい者の方はやっておりません。

会長 やっていない。路線バスと一緒にということですか。

事務局 そうですね。

会長 今、国土交通省の方からも精神障がい者に対しても適用するように指導が、命令ではなく指導が来ていますよね。

委員 はい。

会長 これからの課題だと思います。

事務局 今後、事業者様との協議の中で精神障がい者の方の適応については、打合せを行いたいと思っております。

委員 身体障がい者ということで、ペースメーカーを入れられた方ね、あの方たちは身体障がい者の割引の対象になるんですか。それと、ペースメーカー入れたからといって市に何らかの報告はするのでしょうか。その辺をお聞きしたいなと思います。

委員 それ専用のニコパカードがありますので、発行の際には障がい者手帳の確認をさせていただいているようで、それを持って行く。ですので、ペースメーカーを入れている、と福祉の方に申し出をされますと、当然障がい者として認定されるはずですので、見た目が全然分からないので、障がい者手帳を取得されることが一番なのかな

と思います。

委員 申請をせないかん、ということですかね。

委員 そうですね。それ専用のカードをお作りになってください。

委員 一見しても分からないからね。分かりました。

委員 降車時に手帳も見せないといけないのかな。

委員 降車時に手帳と I C カードとを一緒にタッチしていただく。

委員 障がい者手帳も I C カードになってるのかな。

委員 運転手が承認、機械の操作をするだけです。

委員 手元でもその操作ができるということなんですね。

委員 はい。

委員 まずは、手帳の入手、そして常時携帯されることをお願いします。

委員 分かりました。

オブザーバー P 8 ⑤の再診受付機の設置見直し(イ)について案 1 と案 2 がありますが、事業者として案 2 を採用していただきたいと考えております。その理由といたしましては、バスの時刻を変更したいとか、そういう御要望がありましたが、それに柔軟に答えるために車両の柔軟な運用ができる方が対応しやすい。ですので、案 2 を採用していただくことで柔軟なダイヤ改正が実施されるからです。

会長 ということは、搭載された車両と搭載されていない車両が混在するというのでしょうか。

オブザーバー そうですね。それが車両の運用の縛りになりまして十分な要望

にお応えができない場合も考えられますので、ある程度柔軟に動く方が将来的にいいのかな、と考えます。

会長 いかがでしょうか。車両が混在していくということになるのですが。

前に、利用されている方は利用しておられるようですし、あまり利用がないとも聞きますし。

委員 今、公民館に設置してあるのは移動がないのですね。

事務局 はい。

委員 公民館に設置してあるのはそのまま、ということはバスに乗る時にあったのかな、なかったのかな、とバスに乗る場合に考えなくてもいい、気になるなら公民館に行こう、ということが決められますよね。だから、公民館は今の機械ありますよ、ともっと宣伝しておいたほうがよい。

委員 それで混乱せずに対応可能という、1案が良いと思います。

委員 今、意見も出ていましたが、さまざまな色のバスが病院へ行きます。今までは病院行きは直通バスで分かりやすかったが、今度はいろいろと変わる。最初は戸惑うのではなかろうか、と思いますので、よく説明をしていただいて、また回覧版などで説明をしていただきたいな、と思います。特に高齢者は、直通バスは緑バスというふうになっていますし、そのまま路線バスが来てもそのまま乗らんと、声かけてももし乗ってもいけませんので、そのことについての広報をお願いしたい。

会長 ありがとうございました。

委員 それとね、朝午前中、北播磨に行きますでしょ。乗っていきますわ。そしたら8時の予約ですとか9時の予約とかその時間に行くのですけれど、診察も待たないといけないし、お薬もすごい時間かかりま

すって。それでね、3時、4時になってしまっていて、さあバスに乗りましょか、って時に大変バスを待たないといけない。あまり遅くなるとバスがないので困る、と聞くのですがその配分なんかはバスはどうなっているんですかね。

事務局 北播磨総合医療センターからの帰りの便ですよ。

委員 遅くなった場合。

事務局 今現在8便運行してまして、おおむね5時ごろ・・・。

委員 あるんですか。

事務局 今、8便目が5時頃発であります。

委員 それは、3時、4時、5時とあるんですか。

事務局 今は、おおむね60分間隔でなってるんですが、やはりその7便8便目、病院から出る分、時間でいえば4時と5時のこの2便については資料8ページにもお示してありますが、50%から60%ぐらいがどなたも御利用されないバス便になっております。したがって、7便目、8便目というのを・・・。

委員 もっとPRしないといけませんね。ないということで、家の人に電話かけて子どもが会社から帰ってきてから迎えに来ていただくとか、帰りをものすごくいろいろおっしゃいますのでね、ないのかしらと思っていたら、やっぱりそういうPRを今度各地域に意見交換の時に配っていただいて、帰りはどのぐらいのバスがあるからということをお知らせしていただけたら、利用される方は喜ばれると思いますね。

事務局 どうしてもやはり遅くなってしまっていて、直通バスがないというような時間に終わってしまうことがあろうかと思いますが、その場合、全ての方面に行きませんが、病院が運行しておりますシャトルバスが神戸電鉄の駅まで運行しておりますので、それである程度は三木の方面には帰っていただけるかな、と思います。病院利用さ

れた方で、神鉄を利用された方については運賃助成を行っておりますので、300円までの助成を行っておりますので、実質150円程度になります。

委員 案外、そういうことを御存じではないですわ。バスで行ったらバスで帰らんとならん、神鉄乗って檜山から帰ってくるっていう恵比須まで乗ったらいいのにそれが分からないらしいですわ。だから、そういうことも教えていただいていたら、ルート描いて教えていただいていたら安心してね。とにかく薬のところですごく待たされるらしいです。だから私は言うんです。別にその近くで買わなくても三木に帰ってきたらお薬どこでもいただけるのよ、って言うのですけれど、その意味が皆さんまだ高齢者ですので飲み込めてないので、不自由やなどと出されるんですが、そういうことも教えていただいていたら今度は助かってやろと思いますので、また教えてあげてください。

事務局 資料にも付けておりますけども、10地区にて意見交換会・・・。

委員 ちょうどその時にね。

事務局 来ていただけますので、十分な説明をしていきたいと思えます。

会長 他にございませんか。

委員 お願いなんですけど、17ページ、18ページの吉川、口吉川のページですが、「みなぎだい」が漢字表記になっている。神姫バスさんも漢字表記になっている。これは平仮名なんです。「みなぎ台」。説明用の資料を書き直していただけませんやろか。間に合うんでしたら。このページの何箇所かありますんで。

会長 直しますんで。

委員 よろしくお願ひします。神姫バスさんもよろしくお願ひします。お金がかかるでしょうけれど、できたら正しい地名にしていいただいたら非常にうれしいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

会長 平仮名になるんですか。

委員 それはいつごろ変更になったんですか。

委員 元々平仮名でした。漢字なんて使っていませんよ。住民票など見てもらったらわかると思いますけれど。漢字やないです。平仮名です。よろしくをお願いします。

事務局 今、資料の方は、神姫バスのバス停の表記に合わせさせていただきましたので、平仮名に直させていただきますと思います。

委員 お願いします。

会長 事務局よろしくをお願いします。

会長 今日、事務局の方からいろいろと説明をいただきました。
P 1 9 の一番下のところなんですけれど、みっきいよかたんバスの運賃についてなんですけど、一律運賃を 2 0 0 円にした場合、みっきいよかたんバスは、現行運賃の 1 0 0 円から 2 倍になることから激変緩和措置として 3 年間は 1 5 0 円、4 年目から 2 0 0 円とします、という事務局からの提案なんですけれども、これについていかがなものでしょうか。皆様、御理解していただけるでしょうか。

委員 異議ありません。3 年もかけなくてもよいのではないかと。

会長 なかなか運賃が上がるとなると利用者の方からの抵抗があるというか。

事務局 事務局としては 3 年ぐらいが適当かな、と思ったのですが、市内の中でそこだけが特別な運賃という形になりますし、普通に短くてもよろしいかなとも考えます。

委員 三木市の温かい気持ちをくんで 3 年間でいいのではないでしょ

うかね。2年にすること自体がよく意味が分かりませんし、いいんじゃないですかね。一番得な3年間ということで。たとえ1年でも。

会長 いかがでしょうか。今、ありがたい御意見をいただいたわけですからけれど。

委員 そうなった場合、事務局とすれば意見交換会で説明に回られますけれど、おかしいのじゃないか、という意見が出た場合にきちんとした根拠の説明ができるんならそれでいいと思います。

 特定の地域だけ長くするというのも、全体からみれば少しおかしいかな、不公平感が出ますよね。

会長 そこはこれから地元説明していただく中で、利用者の方の反応ということになるんでしょうか。

委員 さっきおっしゃっていた気持ちも分かりますけどね、10地区あって吉川だけが今100円が200円になる。倍になるということですが、なぜ100円やったのか、ということが話に出ていなかった。

 説明もあるので2年間でいいのではないのでしょうか。地元は100円が200円に変わると、なぜだ、という反発もあるか分かりませんが、三木市の10地区の中の1地区だけ100円はどうしてなんだという、細川も口吉川も皆ありますよね。そういう関係でやってたらおかしくないか、と言われたらまた説明も困るんじゃないかと。まあ2年ぐらいでいいな。辛抱してもらえればどちらもええんやないかな、と思います。

会長 いかがでしょうかね。

委員 元々みつきいよかたんバスは、コミュニティバスの先駆け的な存在でありまして、古いコミュニティバスです。それでまあ、利用者からすれば100円が150円になること自体が大きな問題だと思いますので、仮に200円とした場合、今の運賃からすれば倍額になりますので、そういった意味でも私は3年間は150円にすべきだと思う。

会長 今、お伺いしましたら2対2のあいこになっております。事務局の方いかがでしょうかね、これもう協議会で地元利用者の方々がいろいろ議論していただいた中で3年案があり、2年案がありということで、吉川地区へ説明に行かれる時に協議会では両案があるんだということでの説明をしていただくということよろしいでしょうか。

委員 2年という意見も出ましたし、3年という意見も出ましたし、3年という形で表記の方はさせていただいて、例えばその中で説明させていただく中で実は2年ということも・・・。

副市長 3年と書いて、2年か3年かと聞いたら絶対3年となるので。

委員 ですから、3年という表記でさせていただきたいな、と思います。

副市長 いやいや、逆やないか。3年と書くと絶対3年やないかと言われるんじゃないか。2年か3年かと聞いたら、絶対2年と言われます。だからそれは、聞く場合は絶対に地元の皆さん、市民の皆さんからしたら、少しでも長い方がいいとおっしゃるに決まっていますから。ある程度委員会で決めていただかないと、そんなええ加減なことでしたら絶対3年になるのは目に見えていますから。それをもっと議論していただいて、やはり委員会として皆で2年かかると決めてもらう方がいいと思います。

オブザーバー ニュートラルな考え方でいきますと、〇〇委員から路線バスとの運賃の差という話が出ています。少し調べてみますと、古市停留所から吉川庁舎前までの運賃が240円となっています。これが200円に下がることになるのでしたら、再編と同時に路線バスに近づける上で値上げという1つの案としていかがかな、と考えます。

会長 100円から一気に200円に上げる。倍ですか。厳しい御意見ですね。

オブザーバー はい。それも1つの意見として協議会の中で御協議してもらえたらと思います。

会長 今、現行100円から変更時に200円に上げるという御意見もいただきました。いかがでしょうか。

委員 私が3年間の激変緩和措置を取った方がいいと申し上げたのは、やはり利用者離れを懸念している部分があります。運賃が上がったら週に3回行つといたのを2回にしようか、というふうになってもらっても困りますし、そういった意味で運賃を改定というのは利用者の増減に直結するものだと思いますので、今までは隔日運行だったんです。火・木運行と、水・金運行という形で運行していたのですが、それが毎日運行するようになりまして1日当たりの平均は隔日運行の頃に比べると減ってきていると思うのですが、そういった意味で利用者を逃がさないために150円という意見を言わせてもらいましたので、その部分も考慮していただいて御判断いただければと思います。

会長 確かに運賃が変われば、何パーセントかの逸走が出ますよね。どんなものでしょうか。いろいろと意見が出ておりますが、事務局案でいくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 本件につきましては、事務局案でいいということで、委員全員の御賛同を得られたということになりました。他にございませんでしょうか。

本日、事務局の方から前回との変更部分について説明がございました。8ページの⑤番のところ、4ページの①のところ、更に先ほどみつきいよかたんバスの運賃の関係、財政に与える影響ということで前回3案あったのを2案ということで説明していただきました。

そこらを含めまして全体的にまだここらちょっと腑に落ちないとか、不明な点ございますか。

よろしいですか。

会長 御意見等もないということでございますので、本日事務局の方から提案がありました見直し計画案、これを本協議会の決定ということにさせてほしいのですが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

会長 特に御意見もないということでございますので、見直し計画案について、今回の決定案とさせていただきます。

各委員の皆様におかれましては、大変御貴重な意見賜りまして誠にありがとうございました。

それでは本日の協議事項につきましてはこれで終了いたしましたので、これからの進行につきましては事務局にお返ししたいと思います。

事務局 貴重な御意見ありがとうございました。

なお、この三木市バス交通の見直し案につきましては、5月1日広報みきの別冊といたしまして市内各世帯に配布をさせていただきます予定にしております。

それまで若干の文言等の修正、それから本日御意見いただきました内容の反映につきましては、申し訳ございませんが、事務局と会長の方で一任させていただきたいと思っておりますけれども、それよろしいでしょうか。

委員 最終的にこれでいくというやつは、広報の前にもらえるのでしょうか。

事務局 送らせていただきます。

オブザーバー すいません、1点よろしいでしょうか。地元説明会に回られる時に使用される資料というのはさきほどおっしゃっていた事前にいただける資料と、今日の見直し計画案の読み返されたものかどちらになるのでしょうか。

事務局 この見直し計画案の冊子になった形のものとは地区別になりますので、地区別に詳細な分かりやすくした別途資料を作成する予定です。

オブザーバー その時の資料の中に、前回の会議の時にいただいておりますバスと神戸電鉄の接続状況という資料も入っていくと思っていれば

よいでしょうか。

会長 事務局入りますよね。

事務局 そうですね。その件に関しましては1枚ものですので入れさせていただきます、神鉄の・・・。

オブザーバー 神鉄と他市との利用促進についても一般の方にも御確認していただける状況になっている。

事務局 そのようにさせていただきます。

オブザーバー よろしくお願いします。

会長 事務局、その点お忘れなくよろしくお願いします。

事務局 今後、意見交換会を開催日程表のとおりに行っていきます。意見交換会の内容を踏まえ次回協議会を7月下旬に開催いたします。案内は、別途案内させていただきます。